

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター
 札幌圏雇用センサス 2013年3月の相談状況
 想定外の雇用管理に広がる職場の不安

1. 労働相談の概況について

(1) 相談件数について

参照資料-1「2013年1～3月 月別労働相談処理状況」

参照資料-2「2013年3月 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

3月は相談者数58人、相談件数100件でした。相談者数及び相談件数の対前月比は-18人と-36件、対前年同月比は-5人と-10件となっています。

これにより、一人当たり相談件数は1.72件となり、対前月比で-0.07件、対前年同月比で-0.03件となっています。労働契約更改期の年度末としては少なめな相談数となりました。

(第1表) 【相談者数・相談件数・一人当たり相談件数の比較】

		相談者数	相談件数	1人当たり相談件数
2013年	3月	58人	100件	1.72件
	2月	76人	136件	1.79件
2012年	3月	63人	110件	1.75件

(2) 男女雇用形態別相談者数及び相談件数について

参照資料-2「2013年3月 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

参照資料-3「2013年3月 相談件数(雇用形態・相談項目別)」

相談者数及び相談件数の雇用形態別内訳は、社員26人・47件、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)31人・50件、不明1人・3件となっています。

男女別合計は、男性が33人・56件で女性の25人・44件を上回っていますが、期限付雇用契約者では女性が17人・30件で男性の14人・20件を上回っています。男女別の相談者数と相談件数は、男性では社員が、女性ではパートが、いずれもそれぞれの合計数のほぼ半数または半数以上を占めています。

雇用形態別の一人当たり相談件数は、社員1.81件、期限付雇用契約者(同前)1.61件、不明3.0件となっています。男女別では男性1.70件、女性1.76件とほぼ拮抗していますが、相談者数、相談件数が最も多い社員男性は1.83件、女性パートは2.00件でいずれも平均を大きく上回っています。

(第2表) 【男女雇用形態別 相談者数】 (人)

性別	社員	有期雇用契約者							不明	合計
		契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	小計		
男性	18	4	6	2	0	0	2	14	1	33
女性	8	5	12	0	0	0	0	17	0	25
合計	26	9	18	2	0	0	2	31	1	58

(第3表) 【雇用形態別 相談件数(社員)と一人当たり相談件数(社員)】 (人・件)

	社員	有期雇用契約者							不明他	合計
		契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	小計		
男性	33	6	7	2	0	0	5	20	3	56
	1.83	1.50	1.17	1.00	0.00	0.00	2.50	1.43	3.00	1.70
女性	14	6	24	0	0	0	0	30	0	44
	1.75	1.20	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.76	0.00	1.76
合計	47	12	31	2	0	0	5	50	3	100
	1.81	1.33	1.72	1.00	0.00	0.00	2.50	1.61	3.00	1.72

(3) 業種別相談状況について

参照資料－４「２０１３年３月 相談者数（雇用形態・男女別・業種別）、相談案件処理内容」
 参照資料－５「２０１３年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」
 参照資料－６「２０１３年 相談件数（業種別・相談項目別）」

業種別の相談者数と相談件数は１４業種に次のように分布しています。

（業 種 別）	（相談者数）	（相談件数）	（１人当たり相談件数）
卸・小売業・飲食店	１３人	２２件	１．６９件
医療福祉・医薬品業	１１人	１８件	１．６４件
製 造 業	５人	９件	１．８０件
建設・設計・重機業	５人	８件	１．６０件
ビル管理・警備業	４人	９件	２．２５件
通信・報道・ＩＴ業	４人	８件	２．００件
その他サービス業	４人	７件	１．７５件
教 育・学 校	３人	３件	１．００件
労働者派遣業	２人	５件	２．５０件
食品加工業	１人	３件	３．００件
公務・公共サービス	１人	２件	２．００件
交 通 業	１人	１件	１．００件
金融保険・不動産業	１人	１件	１．００件
分類不能・その他	３人	４件	１．３３件
合 計	５８人	１００件	１．７２件

（注）「農林漁業・協同組合」「鉱業」「エネルギー・水道業」「陸運・倉庫業」「商品斡旋・リース業」「会計行政司法事務所」の６業種は相談者なし。

相談者数、相談件数とも「卸・小売業・飲食店」と「医療福祉・医薬品業」が突出しています。また、相談者一人当たり相談件数は「ビル管理・警備業」「（通信・報道）ＩＴ業」「労働者派遣業」「食品加工業」「公務・公共サービス業」では２．００件以上で、全平均１．７２件を大きく上回っており、当該業種やその中の相談者を取り巻く環境の劣悪さが示されています。

(4) 相談内容について

参照資料－４「２０１３年３月 相談件数（雇用形態・相談項目別）」
 参照資料－７「２０１３年 主相談項目別相談者数 月別集計」
 参照資料－８「２０１３年 相談項目別相談件数 月別集計」

相談項目別主相談者数と相談件数の分布並びに主な相談内容は次表のとおりです。

	（主相談者数）	（全相談件数）	（主な相談内容）
賃金関係	１５人	１９件	－賃金不払、賃下げ・負担、不払残業
雇用関係	１３人	２４件	－解雇・退職強要、合理化・倒産
労働時間関係	１２人	１５件	－年次休暇、長時間労働、休日休憩
経営・労務	７人	１１件	－労務管理、その他
退職関係	４人	８件	－退職手続、定年問題
労働契約関係	３人	１６件	－就業規則・雇用契約、処遇、配転・出向
安全衛生	３人	３件	－安全衛生、労働災害
差別等	０人	３件	－嫌がらせ・パワハラ、セクハラ
保険・税	１人	１件	社会保険
労働組合関係	０人	０件	
合 計	５８人	１００件	

（注）「主相談者数」は当該相談項目を主な相談対象とする相談者の数。
 「全相談件数」は複数項目にわたる相談件数の項目別分布。

3月の相談者数は前月より減少したものの、解雇・退職強要や合理化等を内容とする「雇用関係」の相談件数が全体の24%を占めたほか、「賃金関係」「労働契約関係」「労働時間関係」の相談件数が上位を占めました。年度末を迎えて雇用や経営問題にかかわる項目の相談が増加しています。各相談項目の男女雇用形態別相談件数の分布は第4表のとおりです。

(第4表)

【各相談項目の男女雇用形態別相談件数】

相談項目	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
契約	7	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	12	4	16	
賃金	6	1	1	1	2	4	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	13	6	19	
時間	3	2	1	1	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	10	15	
雇用	6	2	1	2	4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	13	24	
退職	5	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	8	
保険	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
安全	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	
差別	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	
経営	3	3	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	8	3	11	
合計	33	14	6	6	7	24	2	0	0	0	0	0	5	0	3	0	56	44		
	4	7	1	2	3	1	2	0	0	0	0	5	3	1	0	0				

(5) 違法件数について

参照資料-9「2013年3月 違法件数(雇用形態別・相談項目別)」
 参照資料-10「2013年3月 違法件数(業種別・相談項目別)」
 参照資料-11「2013年 相談項目別 違法件数 月別集計」

① 58人の相談者から寄せられた100件の相談中、違法と判断される項目は56件で、違法率は56.0%となっています。違法件数の相談項目別分布と違法率は第5表のとおりです。

(第5表)

【項目別違法件数、違法率の分布】

相談項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	0件	0.0%	0件
労働契約関係	10件	62.5%	16件
賃金関係	14件	73.7%	19件
労働時間関係	9件	60.0%	15件
雇用関係	12件	50.0%	24件
退職関係	3件	37.5%	8件
保険・税	0件	0.0%	1件
安全衛生	1件	33.3%	3件
差別等	3件	100.0%	3件
経営問題・労務管理	4件	36.4%	11件
総数	56件	56.0%	100件
前月	66件	48.5%	136件
昨年同別	37件	33.6%	110件

違法件数は前月より減少しましたが、違法率は対前月比で7.5ポイント、昨年同月比で22.4ポイントいずれも増加しました。相談項目別の主な違法内容は次のとおりです。

「差別等」 地位利用の陰湿なセクハラ、作為的な嫌がらせ・パワハラ

「賃金関係」 賃金・残業代未払い、感情的賃下げ、社有車修理代や損害保険料の一方的賃金控除

「労働契約関係」 就業規則制定・周知義務違反、契約締結・記載義務違反、契約無視の業務命令

「労働時間関係」 長時間労働、有給休暇の規制・制度否定

「雇用関係」「退職関係」 違法な手法による解雇、雇止め、退職強要、脅迫的退職妨害

② 雇用形態別及び業種別の違法件数、違法率の分布は第6表のとおりです。

(第6表)

【雇用形態・職種別違法件数、違法率】

雇用形態別		違法件数	違法率 (%)	相談件数	業種別	違法件数	違法率 (%)	相談件数
社員	男	20	35.7	33	食品加工業	2	66.7	3
	女	8	57.1	14	建設・設計・重機業	4	50.0	8
契約	男	4	66.7	6	製造業	5	55.6	9
	女	4	66.7	6	通信・報道・IT業	4	50.0	8
パート	男	5	71.4	7	交通業	1	100	1
	女	10	41.7	24	卸・小売業・飲食店	11	50.1	22
臨時	男	0	0.0	2	金融保険・不動産業	0	0.0	1
	女	0	0.0	0	医療福祉・医薬品業	8	44.4	18
派遣	男	4	80.0	5	ビル管理・警備業	7	77.8	9
	女	0	0.0	0	労働者派遣業	4	80.0	5
不明他	男	1	33.3	3	教育・学校	2	66.7	3
	女	0	0.0	0	その他サービス業	5	71.4	7
全雇用	男	34	60.7	56	公務・公共サービス	2	100	2
	女	22	50.0	44	分類不能・その他	1	25.0	4
合計		56	56.0	100	全業種合計	56	56.0	100

(注) 上表で違法件数、相談件数がいずれも0の「嘱託」「季節」は省略した。

(注) 上表で違法件数、相談件数がいずれも0の6業種は省略した。

第6表の雇用形態別表で違法率が平均値56.0を超えているのは、男性相談者では「契約」「パート」「派遣」であるのに対して、女性相談者では「社員」「契約」となっています。同じく、業種別では表で見るとおり「食品加工業」「ビル管理・警備業」「労働者派遣業」「教育・学校」「その他サービス業」「公務・公共サービス」の違法率が平均値を上回っています。

2. 雇用情勢について

(1) 3月の相談状況は次のような特徴を示しました。

i 3月は年度末で雇用契約の更改、企業の決算等にかかわる作業に関連して、一般に相談者の多い時期ですが、今年は前月及び昨年同月に比べて相談者数と相談件数は少なくなりました。

相談者数はこれまでと同様、社員とパートで全体の80%弱を占めています。男女別では男性は社員、女性はパート、それぞれの相談件数がそれぞれ50%程度となっています。

職種別では「卸・小売業・飲食店」及び「医療福祉・医薬品業」の相談者数、相談件数が全体の40%以上を占め、その他の業種の相談数はいずれもこの2業種の半数以下となっています。

他方、相談者数は4人以下で少ないものの、一人当たり相談件数では、複雑な雇用と労働関係の下にある「ビル管理・警備業」「IT業」「労働者派遣業」「食品加工業」「公務・公共サービス」で2.00件以上となりました。

ii 相談内容では、相談件数が定常的に多い相談項目のうち、「雇用関係」「賃金関係」「労働契約関係」「労働時間関係」が全体の70%以上を占めていますが、3月は「雇用関係」「労働契約関係」「退職関係」の相談が前月より最大で2倍に増加しました。

具体的な相談内容は、「解雇・退職強要」「合理化、倒産問題」「就業規則・雇用契約」「処遇問題」「退職妨害」「賃金未払い」や「賃金の不当控除」などの相談が増加しました。

また、相談件数が減少した反面、その中の違法な問題に関する相談比率(違法率)は前月及び前年同月に比べて大きく増加し、56%に達しました。「賃金関係」「労働契約関係」「労働時間関係」「雇用関係」の相談では違法率が特に高く、この他、「差別等」では悪質なセクハラと作為的なパワハラ相談3件はすべて違法なものでした。

(2) 以上のような相談から見る雇用の状況

年度末を迎えて解雇や退職に関する相談が増加しました。その中から、形態はことなるものの、労働基準法等に定められた遵守基準を度外視して、経営側の都合による効率中心の労働関係が形成され、職場では説明なしの一方的な、あるいはメールのみによる指示命令によって、本来は機能すべき上下の人間関係が失われ、不都合な結果が労働者の責任として押しつけられて解雇されるか、意欲を失って退職するかという荒廃した状況が、非正規労働者が多い職場に拡大していることが窺われます。

このような現在の業務遂行の形態は、法的規制の想定を超えた状況にあって拡大を続け、もはや行政が対応することも不可能であるところから、労働組合がそれぞれの現場で改革をすすめる以外に可能な方法はありません。

まずはこのような状況をリストアップし、改革の必要を訴えて行く必要があります。

〔関係資料〕

- 参照資料-1 「2013年1～3月 月別労働相談処理状況」
- 参照資料-2 「2013年3月 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」
- 参照資料-3 「2013年3月 相談件数（雇用形態・相談項目別）」
- 参照資料-4 「2013年3月 相談者数（雇用形態・男女別、業種別）、相談案件処理内容」
- 参照資料-5 「2013年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」
- 参照資料-6 「2013年 相談件数（業種別・相談項目別）」
- 参照資料-7 「2013年 主相談項目別相談者数 月別集計」
- 参照資料-8 「2013年 相談項目別相談件数 月別集計」
- 参照資料-9 「2013年3月 違法件数（雇用形態別・相談項目別）」
- 参照資料-10 「2013年3月 違法件数（業種別・相談項目別）」
- 参照資料-11 「2013年 相談項目別 違法件数 月別集計」